

一般社団法人日本臨床腫瘍薬学会

令和5年度 事業計画

(令和5年1月1日 ~ 令和5年12月31日)

一般社団法人日本臨床腫瘍薬学会の令和5年度の事業は、以下のIからⅤを行うものとする。

I がん薬物療法の普及のためのセミナー、研修会等の開催

- (1) がん薬物療法に関わる初心者、中級者、上級者向けの研修会を開催する。
- (2) 学術大会 2023 を開催する。
- (3) 開発した「免疫チェックポイント阻害薬 (ICI) マネージメント教育プログラム」を用いたセミナーを開催する。

II がん薬物療法に関する専門性を有する薬剤師の養成および認定

- (1) 外来がん治療認定薬剤師、外来がん治療専門薬剤師の認定を行う。
- (2) がん診療病院連携研修を実施する。
- (3) 認定専門薬剤師の養成、薬学的介入の事例報告に関する研修会を開催する。
- (4) 薬剤師の海外研修派遣事業を実施する。

III がん薬物療法の地域連携の推進

- (1) 保険薬局と医療機関の連携に関する研修会を開催する。
- (2) 地域オンコロジー支援プロジェクトを実施する。
- (3) かかりつけ薬剤師・薬局と専門医療機関連携薬局の連携の在り方に関する検討を行う。
- (4) 「がんゲノム医療に係る医療機関と薬局の連携を推進するためのプログラム」を開発する。

IV 臨床研究の支援

- (1) 臨床研究セミナーを開催する。
- (2) 会員への研究助成を実施する。

V 会員向けメーリングリストの運営とがん関連情報の提供

- (1) 会員が意見交換できるメーリングリストの運営および管理を行う。
- (2) JASPO DI NEWS を配信する。
- (3) がん関連情報を提供する。

VI 出版物の刊行

- (1) 「日本臨床腫瘍薬学会雑誌」を発刊する。

VII 日本臨床腫瘍薬学会の組織体制および運営の強化

- (1) 会員の増加を図る。
- (2) 代議員選挙を実施する。
- (3) 組織や事務局体制を強化し適切な運営を図る。
- (4) 禁煙宣言に基づいた啓発活動を進める。
- (5) 会員のニーズ調査を行う。
- (6) がん領域に関わる薬剤師の業務実態調査を実施する。
- (7) 学生会員の参加費負担軽減などの会員向けのサービスを検討し、実施する。
- (8) 新規会員管理システムを導入する。

VIII 関連学会等との連携・交流

- (1) がん医療関連学会および薬剤師関連団体との交流・連携を強化する。
- (2) 他学会の診療ガイドライン等の作成に協力する。
- (3) 国際交流を図る。

IX その他

- (1) ISOPP Standards の翻訳を行う。
- (2) 顧問会議を開催する。
- (3) 前記のほか、学会の目的を達成するために必要な事業を実施する。